

はじめに

「21世紀は環境の世紀」であると言われています。環境はあらゆる生命の生存基盤であり、今日私たちは、このことをもう一度しっかりと認識する必要があると言えます。

地球温暖化問題に代表される今日の環境問題は、地球が有限であることを改めて教えています。豊かさや便利さの代償として、私たちは、環境に大きな負荷を与えてきました。そのことが、私たちのみならず、今後私たちの子孫に対しても甚大な影響を及ぼしかねないおそれとなってきています。

環境問題は、すべての人にかかわる問題であり、そこでは、私たちは被害者であると同時に加害者でもあります。今日の環境問題に対処していくためには、一人一人の自覚と行動が不可欠であり、そのためには、「人と環境」の関係について正しい理解を持ち、自ら行動できる人を育てていくことが、基本的かつ重要な課題となっています。

群馬県では、多くの関係者の努力によって、こうした取組に向けた環境学習が様々な形で行われてきています。そして、その取組は着実に地域の環境保全や自然の保護につながってきており、今後はこうした取組をさらに広げ、発展させていく必要があります。

環境学習は、すべての人が参加して、継続して行われることが大切ですが、そのためには、こどもから大人まで、また、家庭や地域、学校、職場など、あらゆる場面や機会を捉えて、適切な学習が行える環境を整備していくことが重要です。

群馬県環境学習推進基本指針は、こうした点を踏まえ、県民やN P O、事業者、行政等、あらゆる関係者が、環境学習に関する認識を共有し、連携して、県内における環境学習を総合的に推進できるよう、その指針として策定したものです。

本指針が多くの方々に活用され、今後とも本県の環境学習が、なお一層の実効性をもって推進できますよう、ご協力をお願いいたします。

平成18年3月

群馬県
群馬県教育委員会

も < じ

第1章 基本的な考え方 1

- ① 背景 1
　　環境学習とは 3
- ② 指針策定の趣旨 4
- ③ 指針の位置づけ 5

第2章 現状と課題 6

- ### 第3章 目標と推進方針 8
- ① 目標 8
② 環境学習の視点 10
③ 環境学習推進基本方針 12

第4章 環境学習を進めるために 14

- ① 成長段階に応じた環境学習の推進 14
② さまざまな場における環境学習の推進 21
③ 各主体の役割と連携 26

第1章 基本的な考え方

1 背 景

我が国は、かつて深刻な公害を経験しました。工場などから排出された汚水や煙などによって、川や海、大気など私たちを取りまく環境が汚染され、人の健康に対しても甚大な被害がもたらされました。水俣病やイタイイタイ病、四日市ぜん息、新潟水俣病がその代表例と言えます。

こうした公害は、その後国民の公害問題に対する理解、国における法律の整備、企業の努力、技術開発等によって一定の解決が図られ、現在では昔のような公害が発生することは少なくなりました。

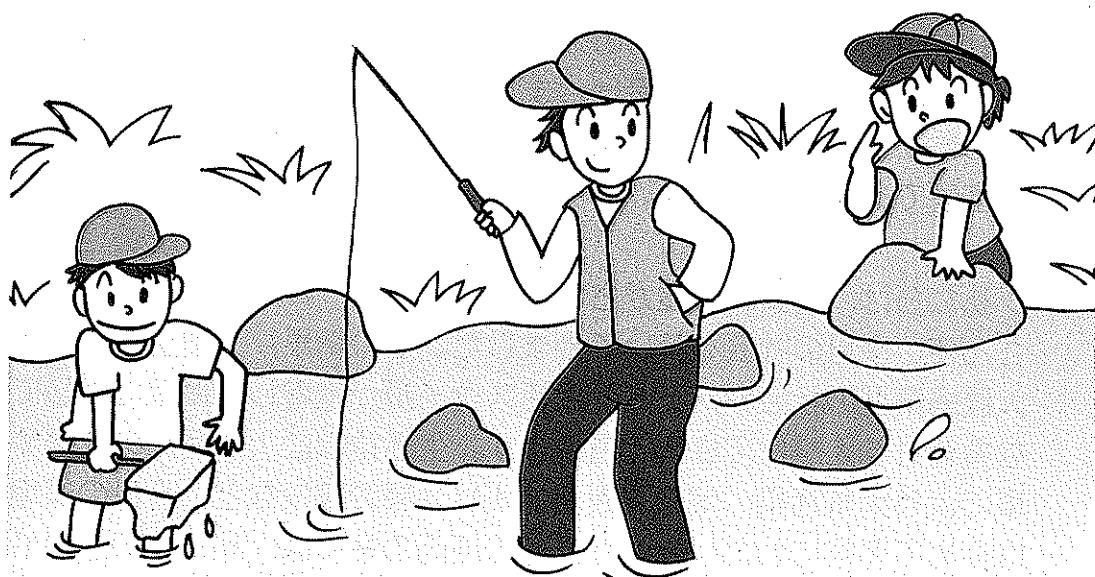
しかし、近年、新たな環境問題が顕在化してきています。それは、地球温暖化問題に代表されるような、地球規模にまで及ぶ空間的な広がりを持った環境問題です。また、その影響は現在の私たちより将来の世代に対して一層深刻に現れるおそれがあります。こうした環境問題は、今日の経済や社会の仕組みとも深くかかわっており、特定の企業や地域の問題であった公害とは性質を異にし、私たちは、その解決に向けて新たな対応が求められています。

そもそも「環境」とは何でしょうか。環境について正確な定義をすることは困難ですが、一般的には、水や空気、植物や動物など、私たちを取りまいているすべてのものが「環境」であると考えて良いでしょう。私たちは、環境から影響を受け、また、環境に影響を与えながら生活しています。環境と切り離した生活はあり得ず、環境はすべての生命の生存基盤であると言えます。

私たちは、物質的な豊かさや便利さを求め、資源やエネルギーをたくさん使い今日の社会を築いてきました。その結果、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会システムや生活スタイルが定着し、環境に対して大きな負荷を与え続けてきたと言えます。生活排水による河川の汚濁や自動車による大気汚染、地球温暖化やオゾン層の破壊など、今日の環境問題は極めて多岐にわたりますが、その原因の多くは、私たちの生活や社会活動そのものにあると言えます。

こうした今日の環境問題を解決するためには、これまでの社会の仕組みや生活スタイルを見直して、環境への負荷が少ない社会、いわゆる持続可能な社会を構築していく必要があります。持続可能な社会は、自然との共生を基本とし、有限な地球の中で、現代の私たちはもちろん、将来の世代にわたって、自然の恵みを享受しながら、継続して豊かな生活を送れる社会であり、こうした社会をつくっていくことは、かつての公害問題の解決とは違って、一企業や一地域のみでできることではありません。私たち一人一人の自覚と行動が不可欠です。そのためには、すべての人が環境と人間のかかわりについて正しい理解を持つことが大切であり、今日、環境問題を解決するうえで、環境学習の推進が基本的かつ重要な課題となっています。

群馬県は、海拔12m余から2,500m超までの変化に富んだ地形の中にもたくさんの河川や湖沼があります。そこには、利根川を中心とした多様な水辺環境が形成され、尾瀬をはじめとする貴重な自然がたくさんあります。私たちはこうした豊かな自然を守り、次の世代に引き継いでいく責務があります。また、地球規模の環境問題に対しても、自らの問題として主体的に考え、行動していく必要があります。そのためには、群馬の環境に誇りと責任を持ち、環境と人間の関係に対する深い理解に基づいて行動できる人を育てていくことが極めて重要であると言えます。



環境学習とは

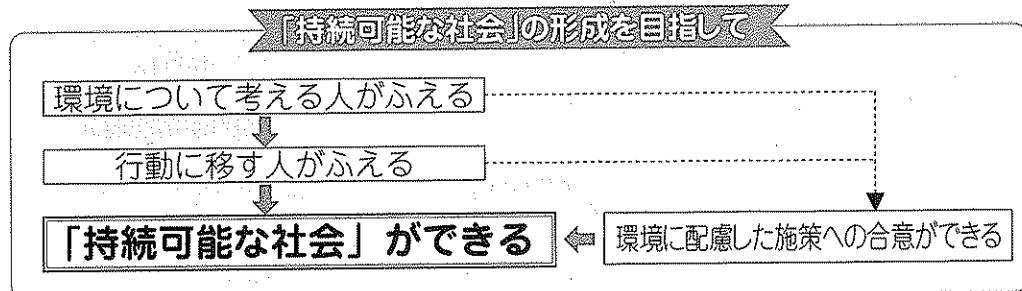
本指針では、環境学習とは、単に環境問題について知識を得るだけでなく、環境に関する心をもち、「人と環境」のかかわりについて自ら学び、考え、行動できる人を育てるための学習及び教育を言います。環境学習においては、科学的思考力と体験を通した総合的な理解力を深めることが重要です。このことによって、環境保全に対する自らの責任と役割を自覚し、進んで環境保全行動に参加する意欲を持ち、環境問題を解決するための能力を高めていくことが期待されます。

今日、自然と共生した持続可能な社会の形成が求められています。そのためには、一人一人が「人と環境」の関係について学び、行動に移すことが必要です。環境学習は、見えにくい環境と私たちのつながりを理解し、適切な判断と行動ができる人を育てるものです。

そのためには、次の視点が大切になります。

①環境に配慮した行動ができる「人」を育てる

持続可能な社会をつくっていくためには、環境と私たちの生活や社会とのかかわりについて学び、自ら考え、環境に配慮した行動ができるようになることが必要です。



②教え学ぶ、だれもが主役

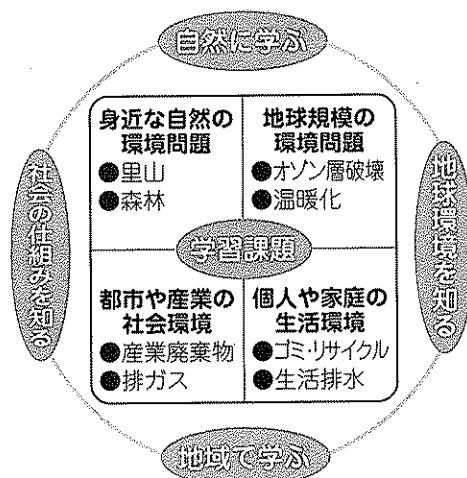
環境学習の主役は私たち一人一人です。

だれもが環境について学び、そして教える立場にあります。

③環境学習のきっかけはどこにでも

環境学習のきっかけはあらゆるところにあります。

里山や川など身近な自然是もちろん、家庭の中にも環境学習のきっかけはあります。環境学習は、実際にものに触れ、感じながら進めることが大切です。



②指針策定の趣旨

群馬県の豊かな自然を守り、環境と調和した持続可能な社会をつくっていくためには、私たち一人一人の自覚と行動が不可欠です。そのためには、環境に关心を持ち、自ら学び、環境と人間のかかわりについて正しい理解を持ち、主体的に行動できる人を育てていくことが必要です。

現在、県内では、県民、ボランティア団体、NPO、企業、行政など、さまざまな主体によって環境学習が実施されています。しかし、現状は必ずしも体系的な環境学習が行われているとは言えず、今日の複雑化した環境問題を正しく理解し、環境に責任を持つ人を育てていくためには、成長段階に応じた環境学習が体系的に継続して行われる必要があります。そのためには、それぞれの関係者が、共通の認識に立って、連携、協力して取り組んでいく必要があります。

この指針は、こうした状況を踏まえ、県内における環境学習が、関係者の連携、協力により、一層体系的かつ総合的に推進できるようにするために策定するものです。



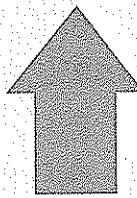
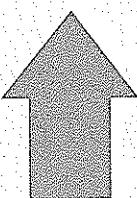
③指針の位置づけ

本県は、県民が力を合わせ、本県の良好な環境を保全、創造し、うるおいとやすらぎに満ちた群馬を築くことを目的として、「群馬県環境基本条例」（平成8年）を制定しました。同条例は、「環境学習の振興等による環境に責任を持つ人づくり」を目標の一つとしております（条例第9条）。

また、国は、「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」（平成15年）を制定し、環境保全活動や環境教育の推進を図ることとしています。この法律により、県は、区域の自然的・社会的条件に応じ環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する方針を定めることとされています。

本指針は、この条例及び法律に位置づけられるものです。

群馬県環境学習推進基本指針



環境の保全のための意欲の
増進及び環境教育の推進に
関する法律（国）

- ・環境保全の意欲増進と環境教育の推進による持続可能な社会の構築

群馬県環境基本条例
(群馬県)

- ・環境学習の振興等による環境に責任を持つ人づくり

第2章 現状と課題

平成17年度に実施した「環境問題に関するアンケート調査」の結果によると、県民の関心が高い社会問題として、「地球規模の環境問題」が「福祉」、「経済」について第3位に位置しています。その他にも、ゴミ問題や河川の汚濁等、身近な環境問題に対する関心も高い水準にあります。

こうした状況を反映した形で、近年、県内においてはさまざまな主体によって環境学習等が活発に実施されるようになってきています。

例えば、ボランティア団体やNPO等によって、自然観察会や体験学習会が企画されたり、地域の環境美化や河川の調査・清掃活動なども行われています。群馬県の「地域環境学習事業」は、県に登録した環境アドバイザー等が中心になって地域に根ざした環境学習を企画・実施するのですが、平成11年度から平成16年度までの6年間で、この事業への参加者は、延べ35,000人を越えました。

学校では、従来から環境学習が実施されてきていますが、特に平成14年度から本格的に導入された「総合的な学習の時間」においては、児童生徒が主体的に考え、体験を通じた環境学習が行われるなど、内容も充実してきています。

また、企業等においても、環境をテーマにした社員教育を積極的に行う例が増えており、職員を学校や地域に派遣して行う出前環境講座の実施等の取組も見られます。

その他に、博物館などの教育施設や清掃工場、自然のフィールドなど特定の場所を活用した環境学習会も企画・実施され、一定の成果をあげてきています。

しかし一方で、前記の「環境問題に関するアンケート調査」によると、県民の環境問題に関する情報源としては、新聞やテレビ、県・市町村広報紙、書籍類等が圧倒的に多いという結果も出ており、体験や行動を主体とした環境学習の機会はまだ十分とは言えません。また、環境学習を実施する各主体間の連携についても、なお一層の強化が課題となっています。

このように、近年、県内における環境学習は活発化してきていますが、今後更に実効ある学習を推進するためには、次の6つの点が課題として考えられます。

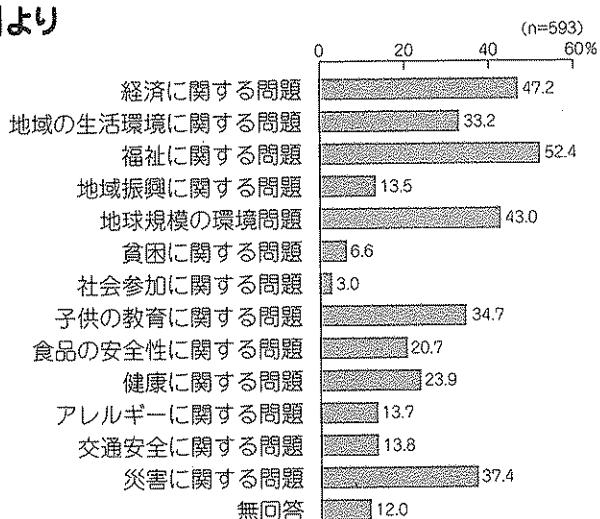
- ①成長段階に応じた体系的な環境学習の推進
- ②生活の場や地域、職場等にあるさまざまな素材を十分に生かした環境学習の推進
- ③人と環境のかかわりについて、総合的かつ科学的な理解を深めるための情報や場の提供
- ④地球規模の環境問題に対する主体的な理解の促進
- ⑤行動につながる環境学習の推進
- ⑥環境学習を実施する各主体間の連携、情報の共有化

平成17年度「環境問題に関するアンケート」より

環境問題に対する関心

●社会問題への関心

「福祉に関する問題」が52.4%、
 「経済に関する問題」が47.2%、
 次いで「地球規模の環境問題」が
 43.0%であった



第3章 目標と推進方針

1 目 標

群馬の環境を守り、自然と共生した持続可能な社会をつくっていくためには、私たち一人一人の自覚と行動が必要です。そしてこの行動は、世代を超えて引き継がれていく必要があります。

そのためには、現代を生きる私たちが、環境について正しい理解を持ち、進んで行動することはもとより、環境に关心を持ち、「人と環境」の関係について総合的かつ科学的な理解を深め、環境に責任と誇りをもって主体的に行動できる人を育てることが求められています。

環境学習の目標は、このような人を育てることがあります。

目標

環境に关心を持ち「人と環境」の関係について総合的かつ科学的な理解を深め、環境に責任と誇りをもって、主体的に行動できる人を育てる。



群馬の自然



尾瀬～下ノ大堀川とミズバショウ～



シラネアオイ



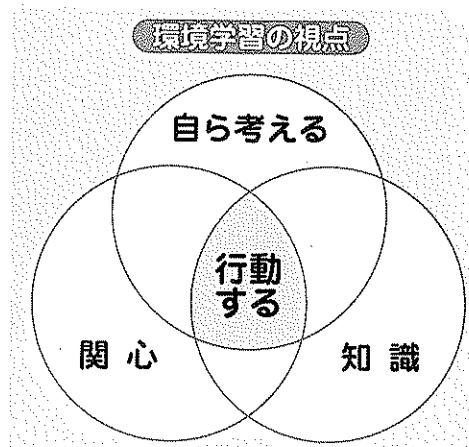
ヤマネ

2 環境学習の視点

環境学習は、知識の習得だけで終わるものではありません。「人と環境」の関係について正しい理解をもち、環境問題を自らの問題として主体的に考え、行動することが重要です。また、環境学習は継続して行われる必要があります、学習を通じて、環境への関心が更に高まるものである必要があります。

環境学習を効果的に継続して実施し、環境に配慮した行動につなげていくためには、次の3つの視点が重要です。

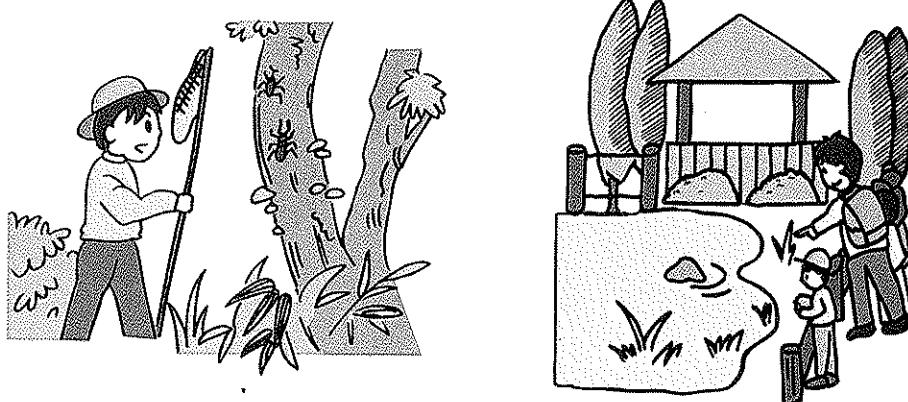
- ①環境への関心を高める
- ②正しい知識を習得する
- ③自ら考える態度を養う



1 「環境への関心を高める」

自然体験等を通して、自然の美しさ、不思議さを感じ、環境に興味を持ち、関心を高めることが、意欲をもって自主的に継続して環境学習を進めるうえで重要な要素となります。

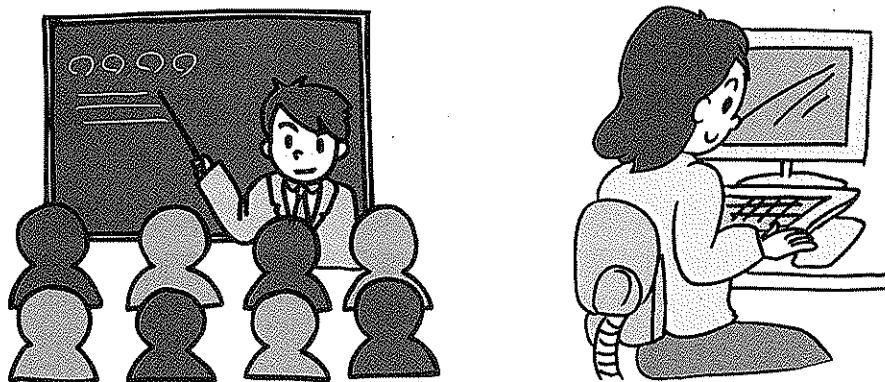
例えば、自然とふれあう、動物や植物を観察する、自然体験学習プログラムを取り入れる、簡易な環境測定自分で行ってみる、電気の使い方やゴミの出し方を調べるなど、体験を多く取り入れることが望ましいと言えます。



2 「正しい知識を習得する」

行動は正しい知識に基づく必要があります。特に、今日の環境問題は、さまざまな要素が複雑に絡み合っており、これを正しく理解することは容易なことではありません。

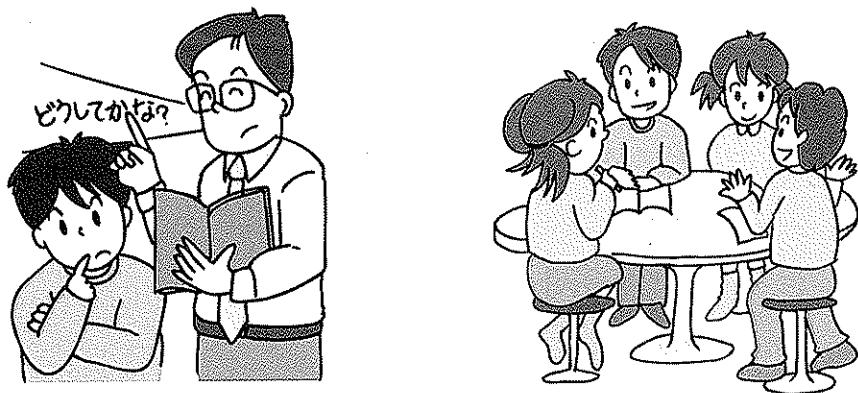
そのためには、関係者が連携、協力し、情報の共有化、研さんに努め、学習者の成長段階に対応した、適切な情報が提供できるようにする必要があります。



3 「自ら考える態度を養う」

環境学習を知識の習得だけに終わらせないためには、環境問題を多面的に捉え、自らの問題として認識し、主体的に考える態度を養うことが重要です。

受動的な学習だけでなく、考えるきっかけを提供することが大切であり、簡単な設問やディスカッション、課題の提供等、学習者の成長段階に合った方法で実施されることが必要です。



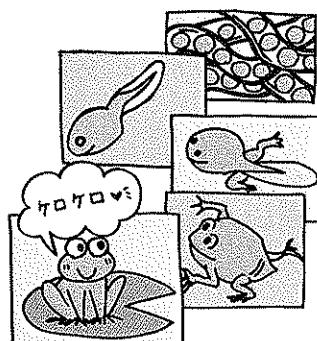
③ 環境学習推進基本方針

県内の環境学習に係る現状を踏まえ、今日の複雑化、深刻化する環境問題に適切に対処し、持続可能な社会を形成していくことができる人を育てるため、次の5つの基本方針に基づいて環境学習を推進します。

① 成長段階に応じた体系的な環境学習を進めます

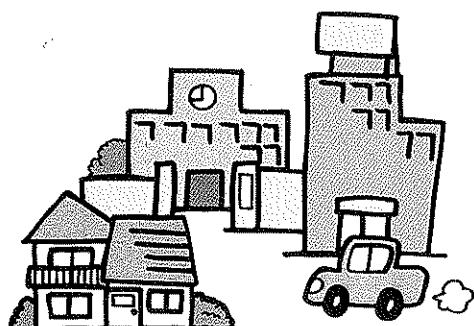
人間は、家庭や学校、社会で、さまざまな知識や体験を積んで成長していきます。環境学習は、学習者の成長段階に合った情報を適切に提供する必要があります。そのためには、関係者が「成長段階に応じた体系的な環境学習のあり方」について共通の認識を持ち、互いに連携し、役割を適切に果たしていくことが重要です。

関係者が連携、協力して、幼児期、小学校低学年期、小学校中高学年期、中学校期、高等学校期、成年期の特徴を踏まえ、成長段階に応じた体系的な環境学習を推進します。



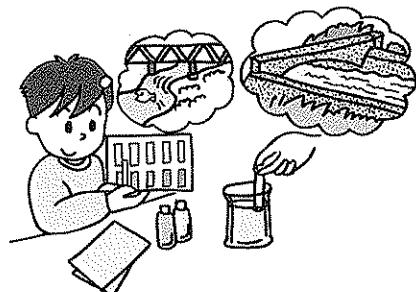
② さまざまな場面における多様な環境学習を進めます

環境学習は、学校等の限られた場所だけで行われるものではありません。家庭をはじめ、職場や地域等、さまざまな場で実施される必要があります。特に、環境は一面的な理解では本当の理解につながらないことから、あらゆる機会を捉え、多様な環境学習を推進します。



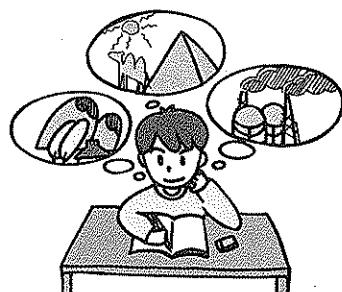
3 現実を知り、体験を重視した主体的な環境学習を進めます

環境問題に対する理解を深め、行動につなげていくためには、実際に接し体験を通した学習が重要です。県内にあるさまざまな素材を活用し、地域に根ざした体験型の環境学習を推進します。



4 科学的な理解に基づく総合的な環境学習を進めます

今日の環境問題はたくさんの要素が複合的に絡み合っています。これを正しく理解するためには、科学的な知見を踏まえつつ、一面的でなく総合的にとらえる態度が必要です。環境学習は、「人と環境」の関係について正しく知るための学習であり、そのためには、「人と人」との関係を含めた総合的な理解が必要となります。



5 関係者の交流・連携による効果的な環境学習を進めます

環境学習は、さまざまな主体により、多様な形で進められています。関係者が目的を共有し連携を図ることで、県内の環境学習の実効性は格段に向上する可能性があります。

環境学習にかかわるすべての県内関係者の連携を促進し、有機的かつ効果的な環境学習を推進します。



第4章 環境学習を進めるために

第3章の「目標と推進方針」に則して「成長段階に応じた環境学習」及び「さまざまな場における環境学習」を具体的に実施する場合の視点を整理し、「各主体の役割と連携」のあり方を明確化して、県内の環境学習を体系的かつ総合的に推進します。

1 成長段階に応じた環境学習の推進

環境問題はすべての人にかかわる問題であり、あらゆる年代の人が継続して学習を行う必要があります。特に、環境に責任と誇りをもって行動できる人を育てるためには、成長段階に応じた体系的な学習が必要であることから、生涯学習の観点に立って、就学年齢期だけでなく、幼児から高齢者までのすべての年代を対象に、各年代に応じた効果的な環境学習を推進します。

成長の段階	環境学習推進の視点
幼児期	自然とふれあい行動する 愛着をもつ 不思議さを感じる
小学校低学年期	関心をもち行動する 自然の美しさを感じる 自然の中で遊ぶ楽しさを知る
小学校中高学年期	観察する 理解し行動する 体験する 生きものと環境の関係を知る 自然を大切にする 生活と環境の関係を知る 自然に対する畏敬の念をもつ
中学校期	科学的な見方をする力、問題を発見し、解決する能力を高める 体験する 自分の考えを持つ 「人と環境」の関係について理解する 行動する
高等学校期	「人と環境」の関係について、総合的かつ科学的な理解を深める 参加する 環境問題の現状を地球的な視点で理解する 行動する
成年期	行動する 長期的・総合的・国際的視点から環境問題を考察する 知識や経験を伝える 新たな知識を吸収する

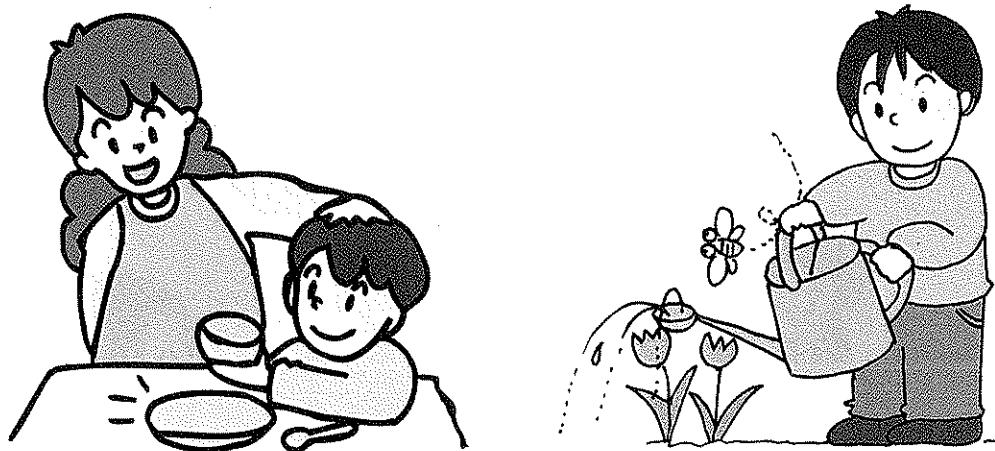
幼児期

幼児期における環境保全に関する意識の形成は、その後の環境意識の形成に大きな影響を与えます。幼児期には、大人が日常生活の中で環境に配慮した暮らしを教え、子どもたちがそれを習慣として身につけることが大切です。

特に、屋外において自然に親しむことは環境に対する原体験を形成することから、身近な自然や動植物などとのふれあいを通して生命や環境の尊さを体感するなど自然に親しむ機会を数多く持つことが求められます。

具体的な取組例

- ・水を出しっぱなしにしない、食べ物を残さないなど、基本的な生活習慣のしつけの中で、自然やものを大切にすることを身につけさせる。
- ・親子で近くの公園・野山・小川等で遊ぶなど、日常的に自然体験の機会を設ける。
- ・草木に水を与える、犬にえさを与えるなど家の手伝いを通して、生命を大切にする心を育む



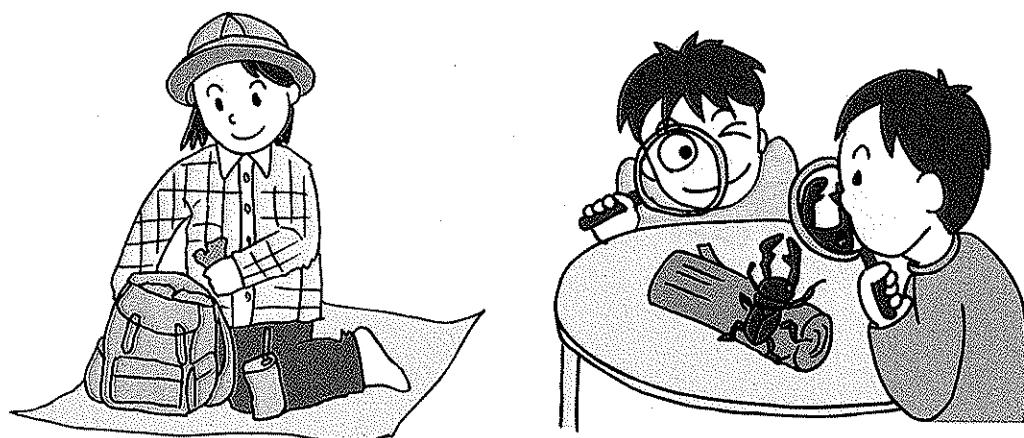
小学校低学年期

小学校低学年期は、環境に対する意識の基礎づくりの段階にあります。そのため、幼児期に続き、日常生活の中で環境に配慮した暮らし方を教え、それを習慣化させていくことが大切です。

また、自然に触れ、自然の事物・現象を感受する体験活動の機会を多く持たせ、守るべき自然がどのようなものであるかを学ばせることも重要です。特に、自然を利用した遊びや動植物とのふれあい・観察など体験を中心とした環境学習を進める中で、美しい自然に対する豊かな感性や、命を大切にする心を育てることが求められます。

具体的な取組例

- ・ゴミをポイ捨てしない、紙などを必要以上に使わない、無駄な電気は消すなど、基本的生活習慣を身につけさせる中で、自然やものを大切にする気持ちを育てる。
- ・身近な山や川、公園等へ出かけ、昆虫や草木を観察したり、草花や木の葉、木の実、石などを利用した遊びを通して自然に親しみ、自然の素晴らしい不思議さを感じる機会を設ける。
- ・生き物の飼育や植物の栽培を通して、それらが生命を持っていることや成長していることに気づかせ、生き物に親しみを持ち、大切にする心を育む。



小学校中高学年期

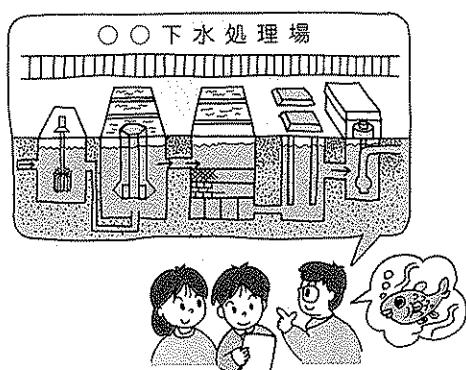
小学校中高学年期は、心身の発達とともに自分に身近な生活環境からより広い範囲の環境についても関心をもって学習をおこなうことができるようになります。

この時期は、環境にかかる実際の体験を通して、何が問題となっているかを具体的に認識できるようにすることが重要です。

また、自然体験活動を通して豊かな心を育て自然に対する畏敬の念を深めるとともに、社会体験活動などを通して自分と周りの環境とのかかわりを知り、自然や社会全体の仕組みを理解するという点に重点を置いた学習を行うことが必要です。

具体的な取組例

- ・自分の住んでいる地域の環境について学習したり、地域の下水処理場やゴミ処理場等を見学して自分たちの出している汚水やゴミの処理について理解を深める。
- ・自分が出したゴミをリサイクルできるように分別する、節水・節電を心がけるなど、環境に配慮した暮らし方を実践させる。
- ・山や川等の自然環境の素晴らしい中で楽しく過ごすことを通して、子どもに自然の偉大さ・素晴らしさを感じさせるとともに、自然を守る意識を育てる。
- ・地域の自治会等が主催する環境保全活動等に親子で積極的に参加し、自分たちの生活と身近な環境とのかかわりに気づかせる。



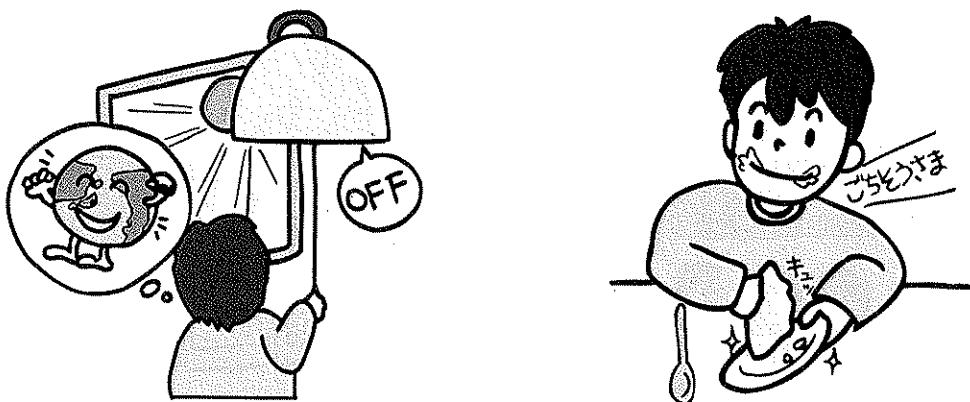
中学校期

中学校期になると、視野が広がり問題に対する意識が高まります。環境学習においては、自然や社会の仕組みについて理解を深め、環境問題を考えるための十分な知識を習得するとともに、環境保全やよりよい環境の創造のため、主体的に実践する態度を身につけることが重要です。

また、実際の体験を通して、環境問題を具体的に認識できるようにするとともに、世界の情報にも関心を向け、因果関係や相互関係を把握する力や、問題を発見し、解決するための能力が育成できるようにしていくことが大切です。

具体的な取組例

- ・日本や世界各国の学習を進める中で、日本が抱えている環境やエネルギーに関する課題を認識するとともに、それが地球規模の環境問題とつながっていることを知り、その解決に向けて積極的に行動する必要性に気づくことができるようとする。
- ・身近な大気の汚染度や河川・湖沼等の水質、地域の動植物の生態等を調べる活動を通して、生態系のバランスと人間とのかかわりについて考察し、自然環境を保全することの重要性を認識させる。
- ・台所の排水ができるだけ汚さないようにする、ゴミをなるべく出さない買い物をするなど、日常生活の中で環境への負荷を減らす工夫を考え実践させる。
- ・地域で開催される環境保全活動に積極的に参加し、環境を守る意識を高める



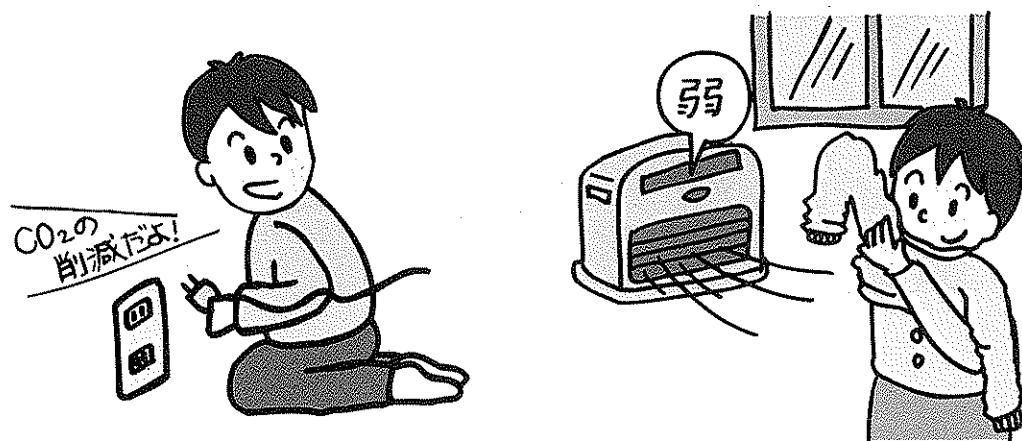
高等学校期

高等学校期は、これまでの学習を基礎として、さまざまなことに関心を持ち、さらに幅広い視野をもってより深く追求できるようになります。この時期においては、環境問題を理論的に学ぶとともに、現実の社会が抱えている課題にも気づき、自分の考えを持つようになることが重要です。

また、ボランティア活動への参加等を通して、他者との協働によって環境保全活動を推進する態度や知識・技能を身につけることも大切です。

具体的な取組例

- ・歴史や文化など幅広い知識を習得する過程で、「人と環境」とのかかわりについて理解を深めるとともに、環境問題に対し自分の意見を持てるようにする。
- ・合成物質の利便性と環境への影響や、エネルギー資源の活用とそれに伴って発生する諸問題など、身近な事例を扱いながら総合的に環境問題を考察し、環境に配慮する必要性を認識できるようにする。
- ・環境と暮らしの関係を考え、自ら環境への負荷が少ない行動を実践する。
- ・環境ボランティア活動等に積極的に参加し、多くの人と交流しながら協力して、環境保全のための活動に取り組む。



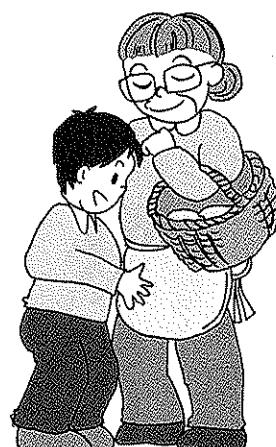
成年期

成年期は、各人の個性や経験、立場に応じ、生活全般において主体的に環境に配慮した活動を実践することが求められます。

家庭においては子ども達に環境学習の機会を与える保護者としての役割が、企業や地域社会においては環境に配慮した社会づくりに向け重要な役割を果たすことが期待されます。また、自己啓発を行って環境に対する知識をさらに深めるとともに、それを積極的に広め、伝えることが期待されます。

具体的な取組例

- ・地域や職場において、積極的に環境保全活動を実践する。
- ・継続して自己研さん努め、地域の環境を保全するための伝統や文化を伝え発展させる。
- ・生活全般において主体的に環境に配慮した活動を実践するとともに、子どもたちに対し環境活動の指導を行う。
- ・豊富な経験を通して培った環境に関する知識や技能を積極的に伝える。



② さまざまな場における環境学習の推進

環境学習は、家庭、学校、職場、地域など、あらゆる場を活用して推進する必要があります。今日の環境問題は、私たちの生活や社会経済活動そのものが主な要因と言われており、環境学習のきっかけはあらゆる所にあります。具体的な事象に触れ、生きた環境学習を総合的に推進することが、主体的に考え、行動につなげていくうえで大切な要素となります。

場	環境学習推進の視点
家庭	<p>[ねらい] 環境と暮らしの関係を学び、家族が協力して、環境への負荷が少ない生活を実践する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境への負荷が少ない生活行動を親が率先して実行する。 ・「しつけ」を通し、環境に配慮した行動の定着を図る。 ・家族で話し合い、全員で取り組む。 ・家族で一緒に自然とふれあう。
学校	<p>[ねらい] 「人と環境」のかかわりについて総合的かつ科学的な理解を深め、環境問題を解決するための知識、思考力、判断力を養い、主体的に行動する態度を養う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学的な視点から環境問題を理解し、自ら考え、行動できるようにする。 ・すべての教科に内在している環境問題に気づき、総合的な理解を深める。 ・体験を通して主体的に行動する態度を養う。
職場	<p>[ねらい] 経営理念に環境配慮行動を位置づけるなど、職場全体で環境への負荷が少ない活動を推進する。従業員が、各職業分野における専門家としての環境保全に関する専門知識を習得し、担当業務に生かす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営理念や社員教育の中に環境学習を位置づける。 ・企業活動と環境のかかわりについて理解を深める。 ・環境の保全に資する企業活動を展開する。
地域	<p>[ねらい] 地域の人材や自然等を生かした参加型の環境学習を推進する。環境に配慮した地域づくりの企画・参加を通して、人と環境のかかわりについて実践的な理解を深める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の素材を活用した多様な環境学習を展開する。 ・企画、参加、協働を主体とした環境学習を推進する。 ・各主体の交流、連携を進める。

家庭

人間としての基本的な感覚やマナー、ライフスタイルの基盤を形成するのは、家庭でのしつけや習慣です。

身近な環境について日常の出来事と結びつけながら家族で話したり、日常生活の中で親が手本となって子どもたちと一緒に環境に配慮した行動をしたり、子どもたちが自然に親しむ機会を意識的に持ったりすることを通じて、環境に配慮する心や態度を養い、行動につなげることを習慣化することが大切です。

また、家庭は世代の異なる人により構成されており、伝統や歴史の継承を行うとともに、新しい発想を得やすい所です。年長者からは昔の環境について学び、子どもたちは学校等で学んだ新しい知識を家庭で生かすなど、家族が一緒に環境について話し合い、理解を深めることが大切です。

具体的な取組例

- ・家族で一緒に、マイ・バッグの利用等、環境に配慮した買い物を実践する。
- ・身近な環境について日常の出来事と結びつけながら家族で話合う。
- ・日常生活の中で、節水や節電に心がける。
- ・自然とふれあえる自然観察会などに親子で参加する。
- ・科学館など身近な学習拠点を家族で利用し知識を深める。
- ・地域団体やNPO等が主催する環境保全活動に親子で参加する。
- ・子どもたちに日頃の手伝いや遊びを通じて環境に配慮した行動を身につけさせる。
- ・地域の美化活動などに積極的に参加する。



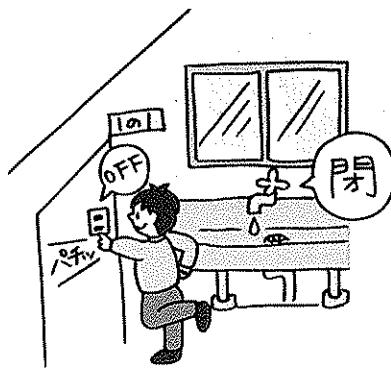
学校

学校は、子どもたちの成長段階に応じて社会生活の基礎を身につけるための重要な役割を担っています。そのため、子どもたちが暮らしと環境とのかかわりについて総合的・科学的な理解を深め、環境に配慮できる心を育むことができるよう体系的かつ継続的な環境学習の展開が求められます。

主に各教科の学習や総合的な学習の時間においては、正しい知識を習得できるようにするとともに、環境に対する思考力や判断力を養うことが大切です。また、自然体験や環境保全活動などの体験学習を通して、問題解決に向けて主体的に行動できる態度を身に付けさせることが大切です。

具体的な取組例

- ・身近な環境について日常の出来事と結びつけながら話し合う。
- ・校庭や学校周辺の身近な環境の観察などを通して、自然に关心を持たせる。
- ・環境関連施設等の見学を通して、環境に关心を持たせる。
- ・子どもたちが楽しみながら環境について学べるように具体的な活動や実験、ゲーム的な要素を取り入れた野外学習や体験活動などを工夫する。
- ・地域の環境を教材として取り上げる。
- ・日常の学校生活の中で、節水や節電、ゴミの分別等を心がけさせる。
- ・学校周辺の美化活動を行う。
- ・校舎や校庭を自然や環境を学習する場という視点から整備する。
- ・図書室に環境コーナーを設置したり、空き教室を活用して環境学習室を設けたりするなど、子どもたちが自発的に学べる場を整備する。
- ・学校外の講師等の参加・協力を積極的に得て、効果的に学習を進める。
- ・参観日などに環境学習会を開催して学習の様子を見てもらうなど、学校で習得した知識を家庭や地域で実践できるよう、家庭や地域との連携をはかる。
- ・教職員に対する環境教育研修を充実させる。



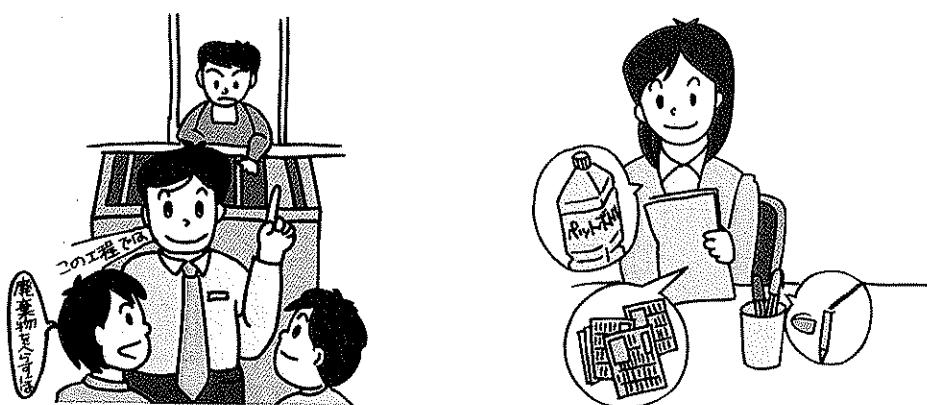
職場

職場は、社会人に対する環境学習の場の一つとして重要な役割が期待されています。職場全体で、組織的に環境学習が推進できる体制を整備して取り組むことが大切です。

特に、そこで働く人々は、各分野における専門家として豊富な知識を有しており、その知識を生かした高度な環境学習の実施が期待されます。また、法を遵守した環境意識の高い職員を育てるため、経営理念に環境配慮行動を位置づけるなど、環境学習の重要性を全員で確認し、推進するための環境を整備することが大切です。

具体的な取組例

- ・職場全体で環境学習を進める体制を整備する。
- ・自らの事業活動と地域や地球規模の環境問題とのかかわりを認識できるような学習会を開催する。
- ・排水処理の徹底や、廃棄物の量を減らす工夫など、環境に配慮した事業活動について組織的に検討を行う。
- ・低公害車の導入やグリーン購入など、循環型社会の形成に資する取組を実践する。
- ・節水、節電、ゴミの分別など、職場における環境配慮行動をルール化して全員で取り組む。
- ・環境学習の一環として地域や学校に職場を開放したり、情報を提供するなど、積極的に会社の取組をPRする。



地域

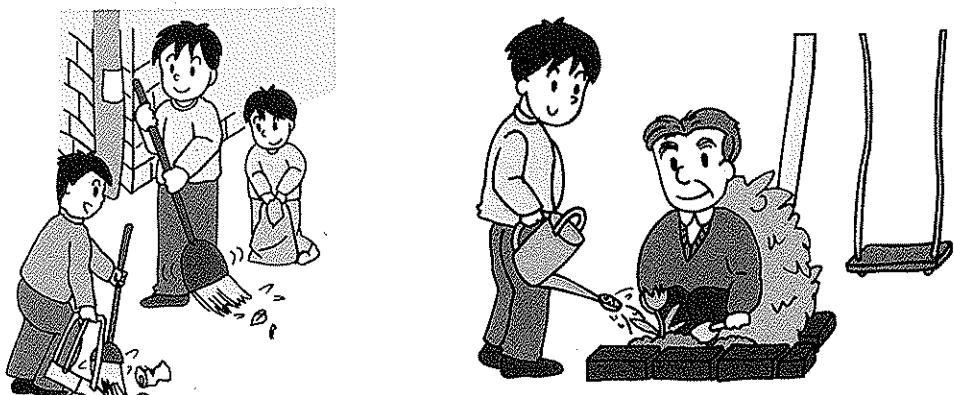
私たちは、地域の環境を共有して生活をしています。地域は、私たちが環境に対する認識を共有し、協力して取り組む場として期待されます。

例えば、自分たちの地域に愛着がもてるような取組、自らの暮らしと地域環境とのかかわりを気づかせる取組、特徴ある自然や伝統文化を生かした取組などが考えられます。こうした地域特性を生かした参加型の環境学習を住民が協力して企画・実施し、地域の環境は自分たちの力で良くしていくという共通認識を醸成していくことが求められます。

また、地域のふれあいを通じて、子どもたちの豊かな人間性を育み、人と環境のかかわりの大切さに気づく場としても期待されます。

具体的な取組例

- ・地域の人材を活用した学習会を開催する。
- ・地域の学習会などで身近な生活環境や自然環境等について良い点や悪い点を調べ、どのように改善すればよいか話し合う。
- ・町内会や子ども会などで美化活動を行う。
- ・行政や企業の出前講座、N P O や地元の人材を活用した研修会などを開催する。
- ・地域の公園などを自然に親しめるように整備する。
- ・町内会のお祭りなどはゴミができるだけ出さない工夫をする。
- ・地域に伝わる歴史や伝統、昔から伝わる環境に配慮した暮らし方の知恵などを地域の高齢者から学ぶ。
- ・子ども会、P T A 、老人会などのさまざまな団体間の連携を図り、
- ・地域の環境を保全するための活動を企画・実施する。
- ・学校や企業とも連携し、地域が一体となった環境保全活動を展開する。



3 各主体の役割と連携

県内の環境学習を総合的に推進していくためには、県民、各種団体、事業者、行政など各主体が、積極的に連携・協力して取り組む必要があります。

環境問題を正しく理解し、行動できる人を育てるためには、各主体が、それぞれの情報やノウハウを生かし、積極的な役割を果たすことが求められています。

主 体	役 割
県 民	環境の視点を踏まえた生活や行動を心がける 環境学習会等への参加 地域の環境保全活動への参加
事 業 者	従業員に対する組織的な環境教育の推進 専門的な情報の提供・環境改善に向けた提案 事業活動における環境への配慮 環境学習の場の提供・支援 地域の環境保全行動への参加・実践
N P O ボランティア 団 体	情報の提供 普及啓発 環境保全行動の実践 環境学習の場の提供・支援 指導者の養成 各主体のネットワークづくり・交流を進める
行 政	環境学習の計画的・総合的な推進及び検証 情報の提供 普及啓発 環境学習や自主的活動の支援 環境学習・環境活動を推進するための拠点整備 各主体が情報を交換し交流する場の提供 環境学習プログラム等の整備・普及 指導者の養成

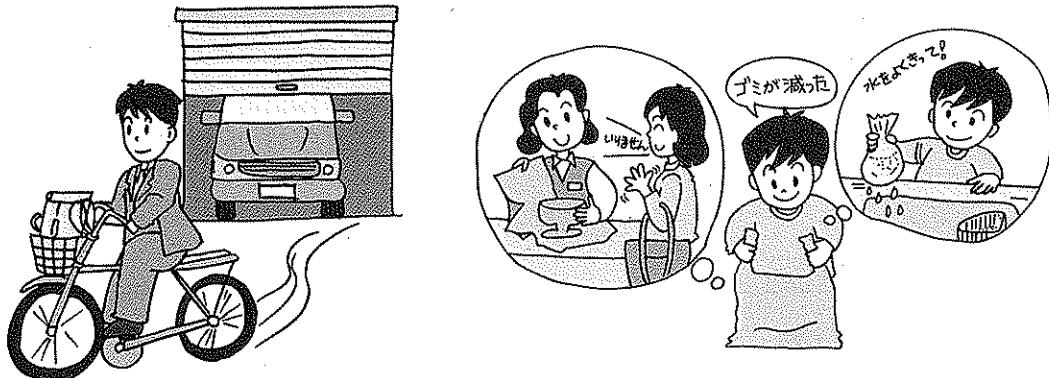
県民

県民は、一人一人が環境に关心を持ち、環境への負荷の少ない生活を実践し、環境と調和した暮らしを普及・定着させる役割が期待されています。県民は、持続可能な社会を構築していくうえで中心的な役割を担っており、環境に関するイベントや学習会に積極的に参加するなど、環境への理解を深めるための不断の取組が期待されています。

また、これらの活動を通して得た知識や技術を地域や学校、職場等における環境学習事業等に積極的に生かすことが期待されます。

具体的な取組例

- ・普段の買い物を通して、グリーンコンシューマー活動を実践する。
- ・日常生活の中で、節水や節電に心がける。
- ・できるだけ公共交通機関を利用する。
- ・地域団体やNPO主催の環境学習会に参加する。
- ・町内会の環境保全活動に参加する。



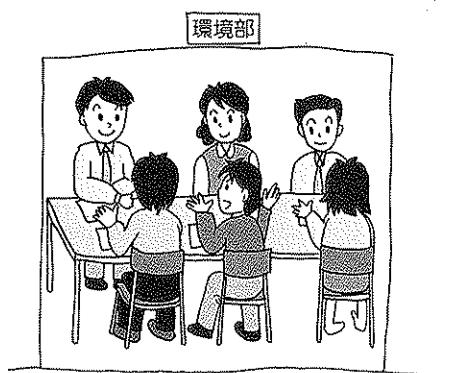
事業者

事業者は、自ら環境に配慮した事業活動を推進するとともに、専門的な技術や情報を有する立場から、県民等に対して、適切な環境情報を提供することが期待されています。

また、事業所の緑化等、地域の環境に配慮した環境整備に努めるとともに、地域社会の一員として、地域における環境学習や環境保全活動に積極的に参加したり、事業者が有する施設や人材を活用して、学校や地域で行われる学習や活動を支援したりすることが期待されます。

具体的な取組例

- ・ 経営理念に環境配慮行動を位置づけ、環境担当部署を設置するなどして、環境に配慮した事業活動を職場全体で進める体制を整備する。また、その取組を積極的にPRする。
- ・ 職場での環境学習プログラムを作成する。
- ・ 環境に配慮した商品の開発や製造に努める。
- ・ 事業活動から得た環境に関する専門的な情報を積極的に提供する。
- ・ 環境学習の場として施設を開放するなど、学校や地域の環境学習事業に積極的に協力する。
- ・ 地域の一員として、地域の美化活動に参加する。
- ・ 学校や地域の環境学習会に、専門家として講師を派遣する。

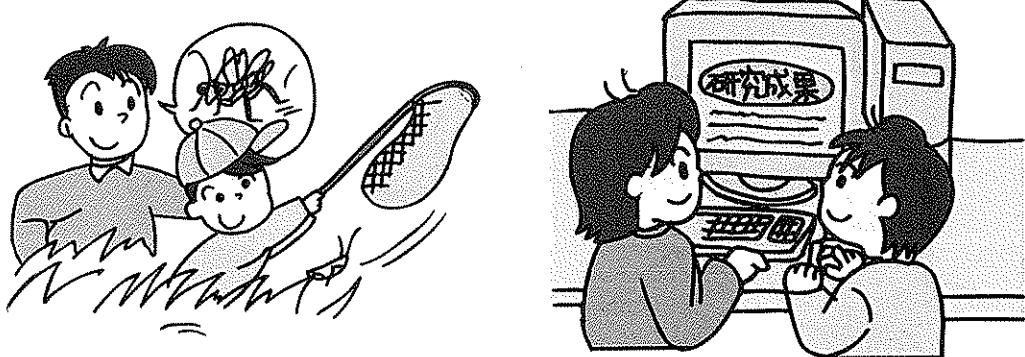


NPO、ボランティア団体など

NPO、ボランティア団体などは、率先して環境学習活動を実践するなど、環境保全に対する先導的な役割が期待されています。県民等の参加や、分野を越えた各主体の連携を図り、環境学習の輪を広げることも重要です。また、豊富な知識や経験を生かして、地域や学校での環境学習に協力するほか、指導者の育成に対する役割が期待されています。

具体的な取組例

- ・身近な山や森、河川、湖沼、田などを活用した体験型環境学習会を開催する。
- ・環境問題（ゴミ、水など）をテーマとした学習会を開催する。
- ・蓄積した環境に関する情報や知識を生かし、独自の環境学習を企画・実施する。
- ・地域や学校、企業等の要請に応じ、環境学習に必要な講師を派遣する。
- ・住民や関係団体等に広く働きかけ、森林や里山、公園や河川敷、道路などの環境保全活動を積極的に行う。
- ・環境学習に関する指導者の養成講座を開催する。



行政

行政は、地域の実態に則した環境学習を総合的かつ計画的に推進し、その状況を検証する役割が期待されています。そのためには、環境学習に関する基本的な計画を定め、情報を積極的に提供するほか、環境活動や学習を推進するための拠点やプログラム等を整備し、各主体によって実施される環境活動や学習を支援する必要があります。

また、各主体間の連携を促進するとともに、指導者の育成を図るなど、実効ある環境学習が推進できる基盤を整備することが求められています。

具体的な取組例

- ・環境に関する情報等を積極的に提供する。
- ・環境学習会や環境保全活動等に関する情報を住民等に分かりやすく伝える。
- ・地域の実態に則した環境学習プログラムを整備し広く提供する。
- ・各主体が連携し、協力して環境学習を推進することができるよう、活動のための拠点等の整備に努める。
- ・環境学習指導者の養成に努める。
- ・各主体が実施する環境学習等を積極的に支援する。
- ・地域で取り組む資源回収活動などを積極的に支援する。

